

釜石市民ホール 利用案内



2025年4月1日 改定

釜石市民ホール TETTO

[指定管理者 釜石まちづくり株式会社]

〒026-0024 岩手県釜石市大町1丁目1番9号

[TEL] 0193-22-2266 [FAX] 0193-22-3809

[ホームページ] <https://tetto-kamaishi.jp/>
[お問合せメールアドレス] daihyo@tetto-kamaishi.jp
[開館時間] 午前9時から午後9時まで
[窓口営業時間] 午後7時まで（施設利用手続き、チケット取扱）
[休館日] 保守点検日（月2回）、年末年始

目 次

■ 施設概要

- ◇ ホール A・B・ギャラリー（3 区分施設） 2
- ◇ スタジオ、会議室ほか（6 区分施設） 3
- ◇ 共通ロビー、ホワイエ・テラス 4

■ 利用料金表

- ◇ 施設利用料金 一覧 6
- ◇ 附属設備備品使用料金 一覧 7

■ 施設利用の流れ 8

- ◇ 申込受付期間、受付開始日 10

■ ご利用に際して（注意事項・ご案内） 11

■ 利用料の返還（利用の取消、キャンセル） 14

■ 損害賠償責任について 15

■ 安全管理と緊急時・非常時の対応 16

■ 施設概要

◇ ホール A・B・ギャラリー（3区分施設） 施設利用料金→ p 6

施設名	客席数・定員	舞台・会場規模	控室等
ホール A	838 席 1 階移動観覧席：480 席 2 階固定観客席：358 席 3 階：多目的鑑賞室あり <平土間形式時> 定員 1,215 名 1 階スタンディング：857 名 2 階固定観客席：358 席	舞台開口部 間口：18.2m 奥行：11.7m 高さ：7.2～11.9m (プロセニウムパネルにより可変)	控室 1～5 給湯室 シャワールーム
ホール B	約 210 m ² 平土間式 椅子約 200 席設置可	長辺：約 17.6m 短辺：約 11.9m 高さ：約 6m	控室 6、7

施設名	会場規模	附属備品
ギャラリー	約 109 m ² 館内側長辺：約 12.7m 広場側短辺：約 7.6～9.3m 高さ：約 4m	吊り下げ式可動展示・仕切りパネル（幅 1.3m×高さ 4m）23 枚 ワイヤー、フック各種、LED スポットライト ※移動ガラス扉でロビーと仕切れることも可

◇ 控室 ※ホール利用者優先

優先施設	控室	面積	附属備品（概要）
ホール A	控室 1	51 m ²	スツール 20 脚、椅子 8 脚、机 4 台、ハンガーラック 2 台、コートハンガー 1 台
	控室 2	25 m ²	スツール 9 脚、椅子 4 脚、机 2 台、ハンガーラック 1 台。コートハンガー 1 台、姿見 1 台
	控室 3	29 m ²	スツール 11 脚、椅子 4 脚、机 2 台、コインロッカー、ハンガーラック 1 台、コートハンガー 1 台、姿見 1 台
	控室 4	13 m ²	スツール 2 脚、ソファ 2 脚、ローテーブル、コートハンガー 1 台、
	控室 5 (オートロック)	9 m ²	スツール 2 脚、ソファ 2 脚、ローテーブル、コートハンガー 1 台、トイレ・シャワーブース
ホール B	控室 6	5 m ²	椅子 2 脚、机 1 台、コートハンガー 1 台、ポールハンガー 1 台
	控室 7	10 m ²	スツール 3 脚、コートハンガー 1 台

<3 区分施設 利用時間>

午前区分	繰上・延長可	午後区分	繰上・延長可	夜間区分
9：00～12：00	↔	13：00～17：00	↔	18：00～21：00

- 3区分施設は区分でご利用いただけます。区分間を繰上・延長してのご利用も可能です（前後の会場仕様によっては繰上・延長ができない場合もございます）。
- 利用時間には準備・撤収の時間が含まれます。
- ホール・ギャラリーは、開館時刻の繰上（8:00）、延長（22:00）の利用が可能です。申込に条件と期限がございますので、打合せ時など事前にお問合せください。
- ご利用の際は p 11 の注意事項・ご案内も併せてご確認ください。

◇ スタジオ/ピアノ練習室/会議室 2 /和室（6区分施設） 施設利用料金→ p 6

施設名（利用用途・例）	面積	附属備品（概要）
スタジオ A （バレエ、ヨガ、楽器、ダンスの練習など）	71 m ²	防音壁、壁面ミラー、固定レッスンバー、椅子 10 脚、
スタジオ B （合奏練習など）	24 m ²	防音壁、椅子 5 脚
スタジオ C （バンド練習、楽器の個人練習など）	12 m ²	完全防音壁、音響機材（スピーカー、音響卓） ※以下有料=ギターアンプ、ベースアンプ、ドラムセット（マーシャル製ギターアンプ、ローランド製キーボードもあります）
ピアノ練習室	6 m ²	ヤマハ（CF6）※有料
会議室 2 （会議、研修、説明会など）	30 m ²	椅子 18 脚、机 6 台 ホワイトボード
和室 1（託児室、控室など）	8 畳	床の間併設
和室 2（茶道、控室など）	8 畳	炉設置、水屋隣接

各施設に備え付け以外の備品を追加される場合は有料となります。

※スタジオ C 楽器・機材について

- ・ 楽器、機材をご利用の際は施設利用料とは別途、備品使用料が発生します。
p 7 備品使用料金をご参照ください。
- ・ 楽器、機材をスタジオ C 以外の施設で使用する場合は、備品使用料のほかにスタジオ C の施設料が発生します。施設料は p 6 の 6 区分施設利用料金をご参照ください。

< 6 区分施設 利用時間 >

9：00～21：00 まで、1 時間単位でご利用いただけます。

- 利用時間には、準備・撤収の時間が含まれます。
- 6 区分施設のみのご利用は、22：00 までの延長利用が可能です。
ご利用 1 週間前までにお申込ください。
- ホールとの併用利用を除き、6 区分施設のみのご利用で開館時刻の繰上はできません。
- ご利用の際は p 11 の注意事項・ご案内も併せてご確認ください。

◇ ホール前広場 屋外・ガラス屋根下

区画	面積	施設利用料金/1時間（税別）
A区画（北側）	166 ㎡（15.25m×10.95m）	1,600 円
B区画（中央）	294 ㎡（26.88m×10.95m）	2,500 円
C区画（南側）	129 ㎡（11.83m×10.95m）	1,200 円

◇ 共通ロビー 館内1階共有スペース

区画	面積	施設利用料金/1時間（税別）
A区画（北側）	96 ㎡（6.84m×14.08m）	900 円
B区画（中央）	306 ㎡（19.3m×15.87m）	3,000 円
C区画（南側）	129 ㎡（9.20m×14.09m）	1,200 円

- ① 9：00～21：00 まで、1時間単位でご利用いただけます。
- ② 利用時間には、準備・撤収の時間が含まれます。
- ③ 開館時刻を繰上・延長してのご利用も可能です。事前にお問合せください。
- ④ 催事開催時間帯のみ、施設料を1時間単位で徴収します。
（準備・撤収時間帯は施設料を1時間単位で1割徴収します）
- ⑤ 営利目的利用の場合、施設料10割加算増の額となります。
- ⑥ 館内の備品（イス、机等）は屋外で使用できません。
- ⑦ 大音量や匂い発生等、他の利用や近隣の建物への影響が考えられる場合、利用制限またはご利用をお断りする場合があります。
- ⑧ 共通ロビーはホールA・Bの受付利用の場合、施設料金は発生しません。ただし、展示物や物販ブースを設置して施設の大部分を占有する場合、施設料金が発生します。

以下、条件付き貸出施設

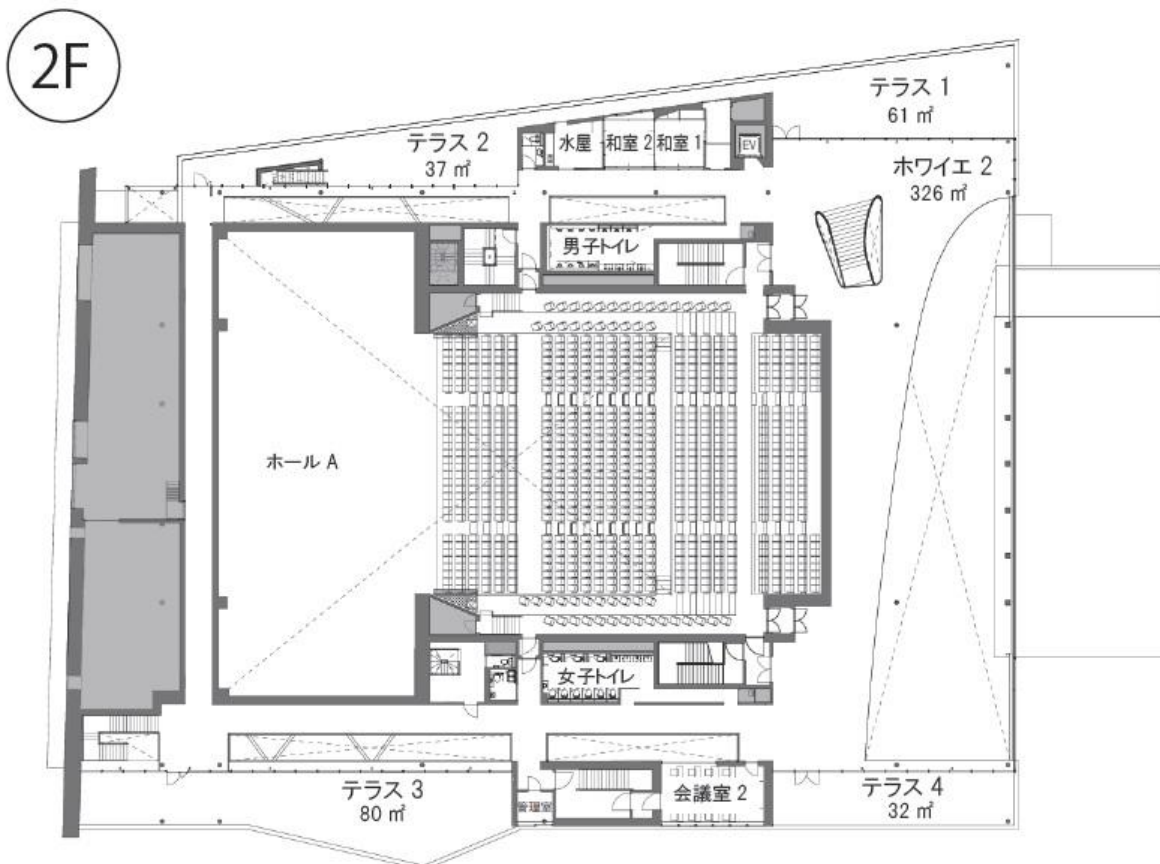
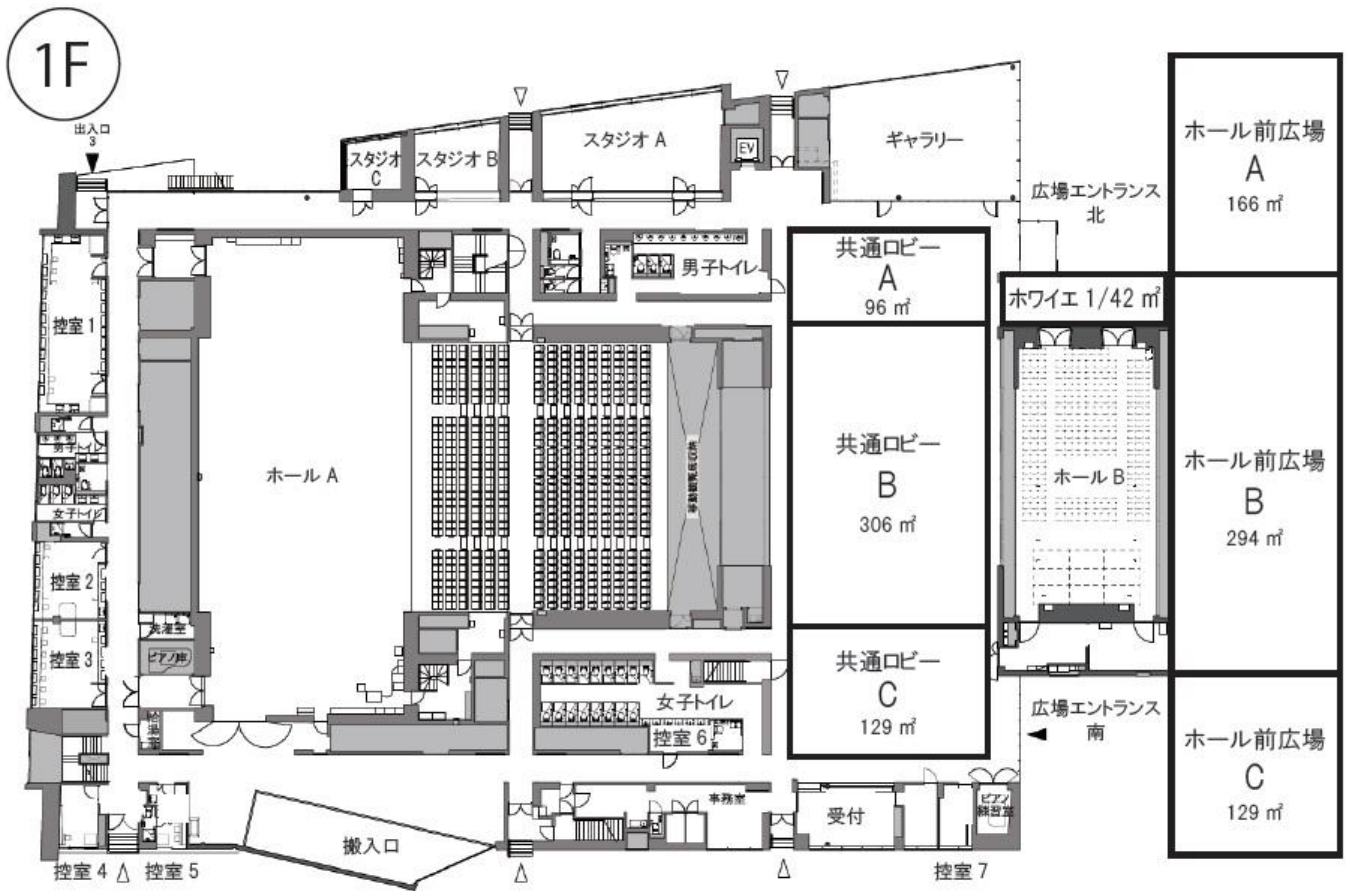
以下の施設は館内共有スペースにかかる施設のため、事前にお問合せください。

◇ ホワイエ・テラス

区画	面積	施設利用料金/1時間（税別）
ホワイエ1（ホールB前北側）	42 ㎡	300 円
ホワイエ2（2階ホールA前）	326 ㎡	3,000 円
テラス1（北東側）	61 ㎡	600 円
テラス2（北西側）	37 ㎡	300 円
テラス3（南西側）	80 ㎡	800 円
テラス4（南東側）	32 ㎡	300 円

ホール前広場、共通ロビー、ホワイエ・テラスの利用区画については p 5 をご参照ください。

共通ロビー・ホール前広場・ホワイエ・テラス 利用区画



3 区分施設 利用料金（税別・料金単位：円）

ver.230508

利用施設/入場料		時間区分	午前	午後	夜間	全日
			9-12時	13-17時	18-21時	9-21時
ホール A	2,000円以下	平日	9,000	12,000	12,000	30,000
		土日祝日	10,500	14,000	15,000	35,000
ホール B	2,000円以下	平日	3,000	4,000	3,750	10,000
		土日祝日	3,450	4,600	4,500	11,500
ギャラリー	2,000円以下		1,200	1,500	1,500	4,000

※入場料を2,001円以上徴収する場合・営利目的として利用する場合は、表示金額の10割増の額となります。

※ホール A・Bにおいて、本番の準備・リハーサル・練習でご利用の場合は、表示金額の3割の額となります。

（舞台技術/音響/照明等を要する場合は対象外。）

※区分前後1時間の繰上・延長利用が可能です。追加分の利用料金はお問合せください。

利用施設		時間区分	午前	午後	夜間	全日
			9-12時	13-17時	18-21時	9-21時
控室 1	1時間料金	400	1,200	1,600	1,200	4,000
控室 2		250	750	1,000	750	2,500
控室 3		250	750	1,000	750	2,500
控室 4		150	450	600	450	1,500
控室 5		150	450	600	450	1,500
控室 6		100	300	400	300	1,000
控室 7		150	450	600	450	1,500

6 区分施設 利用料金（税別・料金単位：円）

利用施設		時間区分	1	2	3	4	5	6	全日
			9-11	11-13	13-15	15-17	17-19	19-21	9-21
ピアノ練習室	1時間料金	200	400	400	400	400	400	400	2,000
スタジオ A		700	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	8,000
スタジオ B		400	800	800	800	800	800	800	4,500
スタジオ C		300	600	600	600	600	600	600	3,500
会議室 2		200	400	400	400	400	400	400	2,000
和室 1		200	400	400	400	400	400	400	2,000
和室 2		200	400	400	400	400	400	400	2,000

※区分または1時間単位でご利用いただけます。

※入場料等を2,001円以上徴収、または営利目的として利用する場合は、表示金額の10割増の額となります。

※ピアノ練習室は施設料金のほか、ピアノ料金(ヤマハ CF6、1時間 500円)が別途発生します

付属設備備品使用料金 (税別・料金単位：円)

ver.190414

舞台備品	数量	1時間	全日
平台	1台	30	300
高座用座布団	1枚	30	300
長座布団	1枚	20	200
緋毛氈	1枚	20	200
パレー用シート (ホールA)	1式	300	3,000
パレー用シート (スタジオA)	1式	100	1,000
紗幕	1式	300	3,000
地絨	1枚	300	3,000
上敷ゴザ	1枚	10	100
畳	1帖	10	100
人形立	1本	10	100
姿見	1台	10	100
演台・脇台・花台セット	1式	200	2,000
司会者台	1台	100	1,000
国旗・県旗・市旗	1枚	30	300
金屏風	1双	300	3,000
めり台 (プログラムスタンド)	1台	30	300
音響反射板	1式	1,000	9,000
指揮者台	1台	30	300
指揮者譜面台	1台	20	200
演奏者譜面台	1台	20	200
演奏者椅子	1脚	20	200
チェロ椅子	1脚	20	200
コントラバス椅子	1脚	20	200
譜面灯	1灯	10	100
椅子 (スタッキングチェア)	1脚	10	100
長机	1台	10	100
丸テーブル	1台	10	100
テーブルクロス	1枚	10	100
パテーションパネル (キャスト付)	1台	10	100
展示パネル (穴あきパネル)	1台	10	100
ホワイトボード	1台	20	200
吊り看板	1台	60	600
仮設ステージ	1台	30	300
持込み機材用電源	1kw	30	300

照明備品	数量	1時間	全日
スポットライト (500w)	1台	60	600
スポットライト (750w)	1台	80	800
スポットライト (1kw)	1台	100	1,000
プロサスライト	1式	300	3,000
ボーダーライト	1列	150	1,500
サスペンションライト	1式	150	1,500
ホリゾンライト	1列	300	3,000
トータルライト	1式	300	3,000
バルコニーライト	1式	150	1,500
サイドフロントライト	1式	300	3,000
シーリングライト	1式	450	4,500
ピンスポットライト	1台	300	3,000
LEDライト	1台	100	1,000
ミラーボール	1台	150	1,500
カラーフィルター	10枚	30	300
スモークマシーン (ロスコ)	1式	150	1,500
セントレスマシーン	1台	60	600

音響備品	数量	1時間	全日
基本音響設備A (ホールA)	1式	450	4,500
基本音響設備B (ホールB)	1式	150	1,500
三点吊りマイク装置	1式	300	3,000
ワイヤレスマイク	1ch	300	3,000
ステレオマイク	1本	300	3,000
パウンダリーマイク	1本	150	1,500
ダイナミックマイク	1本	90	900
コンデンサーマイク	1本	150	1,500
マイクスタンド	1本	30	300
移動スピーカー	1台	150	1,500
移動ミキサー	1台	300	3,000
CF/CD/ブルーレイレコーダー	1台	150	1,500
カセットテープレコーダー	1台	150	1,500
簡易音響セットA ※	1台	60	600
簡易音響セットB ※	1台	30	300
Bluetoothスピーカー	1台	30	300

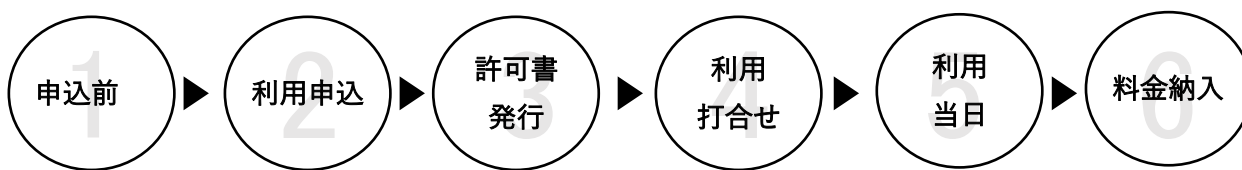
楽器備品	数量	1時間	全日
ピアノ (スタインウェイ D-274)	1台	1,800	18,000
(ヤマハ CF6) 3区分施設利用	1台	900	9,000
ピアノ練習室利用	1台	500	6,000
バンドセット ※ (スタジオC常設)	1式	500	5,000
ドラムセット	1セット	100	1,000
ギターアンプ	1台	100	1,000
〃 (マーシャル)	1台	200	2,000
ベースアンプ	1台	100	1,000
キーボード	1台	100	1,000
マイク (4本)	1式	100	1,000

映像備品	数量	1時間	全日
プロジェクターA (Panasonic)	1式	300	3,000
プロジェクターB (EPSON)	1式	200	2,000
プロジェクターC (LG)	1式	150	1,500
スクリーンA (ホールA 常設)	1台	100	1,000
スクリーンC (仮設・100インチ)	1台	30	300
レーザーポインター	1台	10	100

全日 = 9 : 00 ~ 21 : 00

- ※
- ・ 簡易音響セットA機種/ YAMAHA stagepass600i 又は BOSE L1-compact system
 - ・ 簡易音響セットB機種/ ポータブルワイヤレスアンプ Panasonic WX-PW82
 - ・ バンドセット・楽器をスタジオC以外で使用する場合は、スタジオCの施設利用料金が必要になります。

施設利用の流れ



※社会情勢の影響により変更される場合があります

①申込前	<p>施設空き状況の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前に利用したい施設の空き状況をお電話またはホール窓口でご確認ください。 ・施設予約システム WEB ページからもご確認いただけます。 <p>各施設の申込受付期間 … p 11</p>
------	---



②利用申込	<p>申込受付開始日 … p 11</p> <p>【窓口】 「施設利用申込書」をホール窓口へ直接、または FAX で提出してください。 お申込内容を確認後、「施設利用許可申請書」を発行いたします。</p> <p>【WEB】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設予約システムからの申込には会員登録が必要です。 (会員登録の承認にお時間をいただく場合がございます。) ・登録完了後 利用したい施設ほか、必要事項を入力してお申し込みください。 お申込内容を確認後、「施設利用許可申請書」を発行します。 <p>※お電話での申込、仮予約も可能です。</p> <p>仮予約 仮押さえ期間は申込から 2 週間以内です。期日までにご連絡のない場合は仮予約取り消しとなります。</p>
-------	--



③許可書発行	<ul style="list-style-type: none"> ・利用確定後「施設利用許可書」を作成します。 ・利用内容に応じて紙ベースまたはPDFでお渡しします。
--------	---

許可内容の変更について

許可を受けた施設利用内容について以下の事項に変更が生じた際は、所定の手続きを経て変更をお申し出ください。

届出が必要な事項	手続き順
<ul style="list-style-type: none"> ●利用目的の変更 ●利用者名の変更 ●入場料金の変更 (2,000円以下から2,001円以上になる場合) 	<u>許可内容変更申請書・利用許可書（原本）の提出</u> ↓ 変更許可書 発行 利用許可書 再発行



④利用打合せ	<p>ホールA・B・ギャラリー、広場のご利用の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用の2～3週間前までに打合せを行います。 ・打合せまでに利用内容の資料や詳細をご用意ください。 ※資料（進行表・プログラム・使用備品・舞台レイアウトなど） ・メール、電話、FAX、ZOOMでの打合せにも対応いたします。
--------	--



⑤利用当日	<ul style="list-style-type: none"> ・入館時に「施設利用許可書」（または申請書）を受付へ提出してください。 ・ご利用が終わったら利用施設を原状復帰（机等の清掃）して下さい。 ・退館時、付属設備（備品）使用料込みの「施設利用許可書」を発行します。ご利用人数（スタッフと来場者の合計人数）を報告して下さい。
-------	---



⑥料金納入	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、利用日最終日に現金でお支払い下さい。 ※現時点でクレジットカードや電子マネーでの支払いには対応しておりません ・請求書払いの場合、利用最終日から2週間以内に納入してください。 【納入方法】ホール窓口または銀行振込（手数料は利用者負担です）
-------	---

◇ 各施設の申込受付期間

ホール A・ホール B (本番利用)・ギャラリー	利用月の 1 年前の月初日 (WEB は翌日) ~ 利用日の 14 日前まで
--------------------------	---

・ 共通ロビー、ホール前広場および控室、スタジオなど諸室を併用する場合は同時に申込が可能です。

ホール A (舞台面・練習利用) ※ 共通ロビー・ホール前広場 スタジオ・会議室・和室・ピアノ練習室	利用月の 3 か月前の月初日 (WEB は翌日) ~ 利用当日の 3 時間前まで
ホール B (舞台面・練習利用) ※	利用月の 2 か月前の月初日 (WEB は翌日) ~ 利用当日の 3 時間前まで (2025 年 4 月 1 日受付から)

※ホールを準備・練習 (リハーサル) で使用する場合

- ・ 催し物に連続する練習・準備の日程は、ホール本番日と同時にお申込可能です。
- ・ 催し物に連続しない日程での練習、リハーサルのみのご利用の場合、ホール A は利用 3 か月前から、ホール B は利用 2 か月前から受け付けます。
- ・ 音響、照明、舞台上の備品を使用する練習利用は、舞台技術員の立会いが必要です。
技術員手配調整のため、ご利用 14 日前までにお申してください (施設料は正規料金が発生します)

控室 (単独利用)	利用日の 14 日前~利用日まで
-----------	------------------

- ・ 控室はホール A・B 利用者優先のお部屋になりますが、他の貸館に影響がなく利用日の 14 日前~利用日まで空きがあれば単独でご利用いただけます (1 時間単位での利用が可能です)。

連続利用可能日数

1 個人、1 団体が連続して施設を利用できる日数は、ギャラリーは 14 日間以内、そのほかの施設は 5 日間以内を原則とします。これを超える利用日数をご希望の場合は事前にお問合せください。

◇ 申込受付開始日について (毎月 1 日、1 月のみ 4 日)

受付開始日は抽選会へのご参加が一番最初の利用受付になります。

当日は来館申込のみ受け付けます。(WEB、FAX、電話での受付は開始日翌日から)

● 受付開始日当日の流れ

9:00~18:30	申込書をホール窓口へご提出ください。提出順に整理券をお渡しいたします。 ※提出順は利用決定に影響いたしません。
18:30~ 利用抽選会	整理券をお持ちになり、利用抽選会へご参加ください。 <日程競合無し> お申しいただいた利用日で決定となります。 <日程競合あり> 抽選で利用日を決定・調整いたします。

- ・ 抽選会へご参加の際は、事前にホームページや電話などで施設の空き状況をご確認ください。
- ・ 日程の変更やキャンセルの無いようご検討のうえお申してください。
- ・ 抽選会以後の利用申込は随時、先着順で受け付けます。

■ ご利用に際して（注意事項・ご案内）

◇ 必要な人員の配置

当館に常駐する舞台技術職員が対応可能な範囲で本番の照明、音響などのオペレート業務を行います。
演出に必要な専属オペレート（舞台・音響・照明・映像）技術者や、催事運営に必要なスタッフ人員は主催者で手配を行ってください。

◇ 事前に提出が必要な各種申請 ※ご利用3週間前までにご提出ください

① 市民ホールへの申請が必要な事項

- 物品販売申請書：公演、催事に関連する物品および商品の販売を行う場合
例)公演パンフレット、出演者の著作物、CD、各種展示即売会など
- 火気等危険物使用申請書：敷地内において火気及び危険物を持ち込み、使用する場合
②の写しと併せて提出
例)スモークマシンの使用、ガス・火気を使用する場合

② ホール以外に許可及び届出が必要となる関係機関

※ ①の申請提出時に、関係機関の許可を得た届出の写しを併せてご提出ください。

申請項目	届出先	連絡先
催事に伴う周辺道路の規制等について	釜石警察署 釜石市中妻町3丁目3番1号	0193-25-0110
火気・危険物の使用	釜石消防署 釜石市鈴子町16番19号	0193-22-2526
飲食物の販売 (現地での調理を含む)	釜石保健所 環境衛生課 釜石市新町6-50	0193-27-5523
音楽著作権	JASRAC 仙台支部 宮城県仙台市青葉区 一番町1-9-1 仙台トラストタワー20F	022-264-2266

- ネット回線や仮設電話の設置・撤去は施設の空いている日程の中で手配をお願いいたします。
予め施設空き状況をご確認のうえ、ホールへ工事日程をご連絡ください。

◇ 市民ホールへのチケット委託販売

市民ホールにて前売りチケットの取り扱いをご希望の方は、「チケット販売委託申込書」をご提出ください。販売手数料は売上の5%を頂戴いたします。ご精算は公演日より承ります。

- 催事、公演の告知及び周知は、「施設利用許可書」発行後に開始してください。
- チケットの販売や入場整理券の発行は、入場定員数を超えないようにご準備ください。

◇ 催し物情報掲載申請書

毎月発行の当館フリーペーパー「RE:TETTO」、及びホームページのイベントスケジュールへ掲載をご希望の方は、**ご利用前月の5日までにご提出ください。**(一部利用を除く)

申請書は市民ホール窓口にて配布、またはホームページよりダウンロードいただけます。掲載費用は発生しません。

◇ ピアノのご利用について

当館で所有するグランドピアノは

スタインウェイ (D-274)、ヤマハ (CF6) いずれもピッチ：442Hz の2機種です。

ピアノ機種のご予約は先着順となりますので、お早めにお申し出ください。

- ・調律をご希望の際は主催者さまで手配くださいますようお願いいたします。
- ・調律は利用時間内で行ってください。
- ・ピッチを変更して使用する際は、戻し調律を行っていただきますようお願いいたします。

◇ ポスター、看板、掲示物について

- ・館内への告知チラシ、ポスターの配架はホール職員が行いますので、配架をご希望の方はホール窓口へお持ちください。
- ・施設利用の際は所定のパネル(有料)、表示スタンド(無料)を使用して掲出してください。ホール備品の維持管理のため、壁面やガラス、扉、机、椅子などにセロテープやガムテープ、両面テープ等で貼らないでください。詳しくはホールスタッフにご確認下さい。
- ・敷地内全面において、ホールの許可なく張り紙や宣伝を行うことは禁止です。

◇ 物品の管理について (コインロッカーのご案内)

施設内の物品盗難に関しては、当館は一切責任を負いません。

- ・ホールA南入場口付近と、控室3にコインロッカー(コインリターン式)がございますのでご利用ください。
- ・部屋の鍵の貸出、各施設の施錠が必要な際は窓口へご連絡ください。
- ・荷物の預かりはお断りしております。宅配便の手配、荷物発着はご利用時間内で手配いただきますようお願いいたします。

◇ 駐車場について

- ・当館には専用の駐車場がございません。近隣の有料駐車場(大町駐車場ほかコインパーキング)をご利用ください。来場者へもその旨ご周知ください。
- ・ホール自主事業の場合、来場者に駐車サービス券をお配りします。詳しくはホールスタッフへお問い合わせ下さい。
- ・搬入庫へ駐車できる車両台数は11トン車1台(普通車2台分)です。閉館後から夜間の駐車はできません。

※「イオンタウン釜石」等、周辺店舗駐車場への駐車は固くお断りいたします。

◇ 準備・後片づけについて

- ・催し物の準備、備品の運搬、設営、片付けは利用者主導のもと行っていただきます。利用後は使用した机の清掃をお願いします。清掃用具は受付時にお渡しします。
- ・お茶道具（ポット、茶碗、急須、コーヒーマーカーなど）は控室廊下の給湯室にございます。茶葉、布巾、おしぼり等はお持ち込みください。
- ・各施設内のゴミ箱に入りきれない多量のゴミ、弁当の空き箱、生ゴミは基本的に全てお持ち帰りください。当館でゴミ処理を行う場合は、有償での対応となります。ゴミ袋（45リットル100円、90リットル200円、段ボール1枚50円）。

◇ 会場内飲食について

ホール前広場を除く全館において、下記ルールで対応します。

以下の場合においても、ご利用後の原状復帰・清掃・会場内換気にご協力をお願いいたします。

●ホールA

- ・舞台上及び客席において、平土間仕様時以外の会場内での飲食は禁止です。
- ・平土間仕様時においても、2階客席（固定座席）での飲食は禁止です。
- ・催事主催者は会場アナウンスや事前広報等により、周知へのご協力をお願いいたします。

●ホールB

- ・全員が同一時間帯に飲食する昼食時や、ホールBを控室として利用する際の飲食については概ね可能とします。
- ・催事に付随して行われる懇親会、親睦会等（2時間以内）で振舞われる飲食は概ね可能です。

●ほか施設において

- ・控室、会議室、和室、及び共通ロビーは飲食可能です。
- ・楽器等の故障防止のため、スタジオやピアノ練習室は水分補給程度とし、飲食は控えていただきますようお願いいたします。
- ・ギャラリーにおいては、軽食、接待程度を可とします。会場打合せ時にご相談ください。

●飲食を主目的とした申込及び会場内での飲酒について

- ・提供時間、提供食や酒の種類、スタッフ配置などの詳細をご用意の上、予めご相談ください。

◇ 営利用（施設料10割加算）の条件

- ・入場料を2,001円以上徴収する場合。
- ・主な利用目的が商品の販売、宣伝、サービスの提供。売買契約やサービス契約などホール側で営利目的と該当すると判断した場合。

◇ ホールの下見希望（2025年4月1日から）

- ・事前に必ず希望日時を確認連絡をして下さい。下見時間は各施設30分以内とします。音響や照明、舞台備品を使用、または舞台技術員の操作が必要な場合は通常貸館（正規区分料金）となります。

■利用料の返還（取消・キャンセル）

原則として納入済みの施設利用料は返還されません。

次の事項に該当する場合は、施設利用料の全部、または一部の返還を要請できます。

全額返還

- ・施設都合など、「利用者の責に帰することができない事由」で施設利用が出来なくなった場合。
- ・台風や災害等で市内及び近隣地域の公共交通機関が使用できず、開館ができなくなった場合。
- ・当館に「避難者収容所」が開設されたことにより施設利用が出来なくなった場合。

一部（5割）返還

- ・利用者の都合により施設利用を取り消す場合は、必ず事前にご連絡をお願いいたします。
- ・所定の期日までに必要な手続きが完了した場合は、下記のとおり納入済みの施設利用料を返還します。
- ・期日までに手続きが完了しない場合は、施設利用料の返還はいたしかねます。
- ・返還額に10円未満の端数が生じた場合は、端数を切り捨てて返還金額とします。

利用料の返還手続き受付期間と返還金額の割合	
① ホール A・B、ギャラリー	利用日の6か月前の月の同日まで → 納入済み金額の5割
② ①以外の施設	利用日の1か月前の月の同日まで → 納入済み金額の5割

利用料返還の手続き

利用料の返還手続きには以下の書類（原本）を提出してください。

- ① 施設利用許可書
- ② 施設利用料金還付申請書
- ③ 施設利用中止申請書
- ④ （振込返金希望の場合）口座振込依頼書

◇キャンセル料の支払い（2025年4月1日から）

利用者都合により、諸室やホールの舞台面（練習）利用を当日キャンセルした場合、キャンセル料（施設利用料分）を支払っていただきます。支払い期限は利用日から2週間以内です。

利用の公平性を保つため、利用の取消、日程変更のないよう

よくご検討のうえ申込くださいますようお願いいたします。

損害賠償責任について

● 器物破損

釜石市民ホール条例により、利用者は退館時に利用施設を原状復帰することが義務付けられており、利用者に損害賠償の義務が発生します。万が一、施設内及び敷地内の設備・備品を破損又は汚損した場合は、速やかにホール職員へお申し出ください。

● 施設利用の制限

以下の行為に該当する場合は、施設内への入館拒否と退館命令を行います。また、利用許可後においても、利用の取消・停止を行います。この場合の損害賠償には応じません。

- ① 他人に危害を及ぼし、もしくは迷惑となる行為。
(これらに該当する物品・動物の類の携行を含む)
- ② 許可のない営業活動。(貼紙・広告宣伝を含む)
- ③ 風俗や社会秩序を乱すおそれのある行為。
- ④ 施設の運営管理に支障をきたすおそれのある行為。

● 天災地変・ストライキ等の措置

天災地変、交通機関のストライキ等の不可効力によって催し物の実施が不可能となった場合、また不測の事態により利用者・出演者・来場者に事故が生じた場合の損害については、当館では一切の責任を負いかねます。

■ 安全管理と緊急時・非常時の対応

● AED 設置場所

当館正面、南側エントランス付近（ピアノ練習室前）に設置されております。

● 緊急車両の要請について

救急車及び消防車は、ホール窓口より手配いたします。

有事の際は早急にホール職員、又は窓口へご連絡ください。

● 避難経路の確認・注意事項

非常事態に備え十分な誘導係員を配置するとともに、会場内の非常口、避難経路等について予めご確認ください。天災等による非常事態が発生した場合はホール職員の指示に従い、催事主催者は来場者の避難誘導にご協力をお願いします。会場設営の際は、防火扉や消火設備の周辺に物やブースの設置をしないようご注意ください。

● 津波避難、災害時の避難について

当館は釜石市の【**避難者受け入れ施設**】に指定されています。

避難場所ではございません。

津波避難の際は「薬師公園」「釜石小学校」など高台へ避難してください。

● そのほか

- ・市の指令に基づき、災害時の「避難者受け入れ施設」が当館へ開設された場合は、施設利用を中止させていただきます。
- ・各種警報、避難勧告、避難指示が発令された場合は、施設利用を中止させていただく場合がございます。

上記の場合には、納入済みの施設利用料を全額返還させていただきます。（p15 参照）

